

令和2年度 第1回 自動運転の実現に向けた調査検討委員会
議事概要

1 開催日時等

- (1) 開催日時：令和2年7月8日（水）10：00～12：00
- (2) 開催場所：合同庁舎2号館地下1階警察庁第7・8会議室
- (3) 出席委員等

中央大学大学院法務研究科教授 藤原静雄（委員長）

東京工業大学環境・社会理工学院土木・環境工学系教授 朝倉康夫【欠席】

ITS Japan 専務理事 天野肇

早稲田大学名誉教授 石田敏郎

筑波大学副学長・理事 稲垣敏之

法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉

自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ

慶應義塾大学大学院法務研究科教授 鹿野菜穂子

東京都立大学法科大学院教授 木村光江

法政大学キャリアデザイン学部教授・法政大学大学院キャリアデザイン学研究科教授 佐藤恵

東京大学モビリティ・イノベーション連携研究機構長・生産技術研究所教授 須田義大

一般社団法人日本自動車工業会自動運転検討会主査 横山利夫

警察庁交通局交通企画課長

警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）

警察庁交通局交通企画課自動運転企画室長

警察庁交通局交通企画課理事官

- (4) オブザーバー

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（課題実施担当）

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）自動運転

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長

法務省刑事局刑事課参事官【代理出席】

外務省国際協力局専門機関室長

経済産業省製造産業局自動車課ITS・自動走行推進室長

国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長

国土交通省自動車局技術・環境政策課自動運転戦略官

国土交通省自動車局安全政策課安全監理室長【代理出席】

- (5) 事務局

警察庁交通局交通企画課

みずほ情報総研株式会社

2 議事進行

(1) 開会

- ・ 事務局より開会を宣言。
- ・ 警察庁交通局交通企画課長より挨拶。
- ・ 事務局より委員及びオブザーバーを紹介。
- ・ 事務局より委員長候補として藤原委員を推薦し、委員からの承認を得た。

(2) 討議

自動運転移動サービスを想定したSAEレベル4の自動運転に関するルールの在り方等について討議した。各委員からの主な意見等については、次のとおり。

- ・ 従来の「運転者」の存在を前提としないレベル4について検討するに当たり、「運転者」の概念については、国際的な議論も踏まえつつ整理する必要があるのではないかと。
- ・ 運転者が存在しないことについての本質的な検討を要し、かつ、より対応が困難となる「関与者が遠隔にのみ存在する自動運転移動サービス」を想定して議論を始めることについては理解できる。検討に当たっては、被害者支援の観点も踏まえ、車内に関与者が存在し得ることを排除すべきではないだろう。
- ・ 自動運転移動サービスと一言言っても、廃線跡を低速で走行する自動運転車やBRTで走行するバス等形態は様々である。各類型について個別に検討するのではなく、まずは共通事項や一般的な事項について包括的に議論するのがよいのではないかと。
- ・ 運転者が存在しない自動運転車による対応について、どの程度の水準まで求めるのかは、どのような場所でどのように自動運転車を使用するサービスなのか、自動運転移動サービスに対する地元のニーズや運行形態等によっても変わり得るのではないかと。
- ・ 本来であれば、オーナーカーの検討を行うことが自動運転の検討のあるべき姿かもしれない。しかしながら、地元のニーズや技術的実現可能性を考えると、限定地域での自動運転移動サービスの実用化が最も求められており、まずは自動運転移動サービスに絞って議論を進めていくのだろう。
- ・ 現在の枠組みでは、公道実証実験において道路使用許可を介して警察が関与している実験もあるが、レベル4でも同様に、交通管理者（警察・公安委員会）が自動運行の方法等を管理する枠組みが必要かもしれない。
- ・ 運転者の存在を前提としない自動運転移動サービスの場合、現在の道路使用許可とは別の許可の枠組みとすることもあり得るのではないかと。

(3) 閉会

(以上)